

地域支援事業に要した所要額調査について

1. 調査目的

地域支援事業は、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、平成18年度より市町村において事業を実施しているところであるが、事業開始から約1年半が経過し、本調査は、事業初年度の実施状況について把握することにより、今後の地域支援事業の推進を図るとともに、適切な実施に資することを目的として実施するものである。

2. 調査対象

- ・ 情報提供協力市町村

3. 調査方法

- ・ 厚生労働省から情報提供協力市町村に直接調査を依頼
- ・ 各市町村において調査表に記入
- ・ 記入した調査表を各市町村から厚生労働省に送付

4. 調査内容

- ・ 平成18年度において地域支援事業に要した所要額に関すること

事 務 連 絡
平成19年9月11日

各市町村介護保険担当主管課（室）御中

厚生労働省老健局介護保険課

「地域支援事業に要した所要額」調査について

平素より、介護保険制度の円滑な実施にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成18年度地域支援事業交付金の実績報告につきましては、ご提出いただいたところですが、今後の地域支援事業の推進を図るとともに適切な実施に資するため、標記調査を実施することと致しました。

つきましては、別紙に記載の上、平成19年10月2日（火）までにご報告いただきますようお願い致します。

お忙しいところお手数をおかけしますが、何卒ご協力の程よろしくお願い致します。

【照会先】

厚生労働省老健局介護保険課財政第一係
（担当：高橋、田中）

TEL 03-5253-1111（内線2264）

03-3595-2890（ダイヤル）

mail takahashi-kenji16@mhlw.go.jp